

青高開第 3 号
平成18年 5月26日

事業主各位

(社) 青森県高年齢者雇用開発協会理事長
(公印省略)
青森公共職業安定所長
(公印省略)

高年齢者雇用管理研修の開催について

貴社、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当協会は、高年齢者の雇用の安定等に関する法律第40条に規定されている、都道府県高年齢者等雇用安定センターの指定を受けている公益法人で、国及び青森県から事業の委託を受けて、高年齢者の雇用安定事業等を実施しております。

すでにご案内のとおり、高年齢者雇用安定法の改正により、平成18年4月1日から、年金支給開始年齢の段階的引上げにあわせて、65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の高年齢者確保措置を講ずることが事業主に義務づけられることになりました。

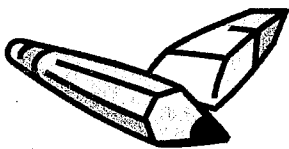
については、この度公共職業安定所との共催により、標記研修を別添のとおり開催いたします。時節柄ご多忙とは存じますが、貴社担当部課長方々のご出席について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、会場準備の都合もございまして、お手数にて恐縮ながら来る 6月12(月)までに、同封のハガキによりご出席の可否につき、ご回報下さるようお願い申し上げます。



改正継続雇用定着促進助成金を活用して
65歳までの『高年齢者雇用確保措置』を実現しよう!!

研修会のご案内



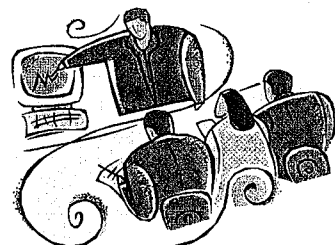
◎ 平成18年 6月26日 (月曜日)

◎ ところ アラスカ

高年齢者雇用管理研修を下記のプログラムにより開催いたします。
所要時間は2時間程度です。受講料などは一切かかりません。1事業所で複数参加も可能です。お気軽に多数ご参加下さるようお願い申し上げます。

☆☆☆☆ プログラム ☆☆☆☆

- あいさつ (社) 青森県高年齢者雇用開発協会
10:00~10:10 事務局長 岡田 紘
(事務局からのお知らせ)
10:10~10:15
- 「65歳までの高年齢者雇用確保措置の義務化」について
10:15~10:55 青森公共職業安定所長
(質疑 & 休憩) 野呂 哲夫
10:55~11:10
- 改正継続雇用定着促進助成金説明 継続雇用推進インストラクター
11:10~11:50 間山 茂
(質疑)
11:50~12:00
- 助成金個別相談会
12:00~相談終了をもって閉会となります。



(社) 青森県高年齢者雇用開発協会

☎ 017-775-4063